

令和5年6月26日
記者発表

「国道116号美咲町・新光町電線共同溝PFI事業の
実施に関する方針」を公表

北陸地方整備局は、国道116号美咲町・新光町電線共同溝PFI事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第5条第1項の規定により、特定事業の実施に関する方針を策定しましたので、同条第3項の規定により公表します。

- ◆ 特定事業の概要、実施方針、及び今後のスケジュール（予定）の詳細は、次の北陸地方整備局ホームページよりご覧いただけます。

<https://www.hrr.mlit.go.jp/road/pfi2/index.html>

- ◆ 特定事業の概要

事業名：国道116号美咲町・新光町電線共同溝PFI事業

事業方式：サービス購入型、BTO（Build—Transfer—Operate）方式

事業内容：国道116号美咲町・新光町電線共同溝の設計、整備、維持管理

事業概要：別添資料のとおり

質問・意見受付期間：令和5年6月26日（月）から令和5年7月10日（月）17時まで

【同時発表記者クラブ】
新潟県政記者クラブ
新潟県政記者クラブ
富山県政記者クラブ
石川県政記者クラブ
その他専門紙

【問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局 道路部 交通対策課

課長 川尻 克巳（内線 4511）

電話 025-280-8883（直通）

国道116号美咲町・新光町電線共同溝PFI事業の概要

1. 事業の目的

本事業は、道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、電線共同溝の整備により無電柱化を行うものである。

また、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率的かつ効果的な事業の実施や財政負担の平準化を図るため、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号。)に基づくPFI手法を導入するものである。

2. 事業内容

国道116号新潟県新潟市中央区美咲町一丁目から同区新光町地先において無電柱化を進めるため、電線共同溝の設計、整備、維持管理を実施する。

3. 事業の対象となる電線共同溝の概要

事業名： 国道116号美咲町・新光町電線共同溝PFI事業

場所： 新潟県新潟市中央区美咲町一丁目～新潟県新潟市中央区新光町

整備延長： 2.92km (道路延長：1.46km)

4. 特定事業の概要

PFI手法(サービス購入型、BTO(Build-Transfer-Operate)方式)による、電線共同溝の設計、整備、維持管理

5. 事業期間

事業契約の締結日から令和35年3月末まで

6. 民間事業者の選定方法(予定)

本事業を特定事業として選定した場合は、本事業への参画を希望する民間事業者を公募し、総合評価落札方式により選定することを予定している。

7. 今後のスケジュール(予定)

日 程	内 容
令和5年 6月26日	実施方針等の公表
令和5年 6月26日～	設計図書等の閲覧
令和5年 6月26日～ 7月10日	実施方針等に関する質問・意見の受付
令和5年 7月20日	実施方針等に関する質問・意見に対する回答の公表
令和5年 8月頃	特定事業の選定の公表
令和5年 9月頃	入札公告、入札説明書等の公表・交付
令和5年 9月頃	入札説明書等に関する第1回質問受付
令和5年 9月頃	入札説明書等に関する第1回質問に対する回答の公表
令和5年10月頃	第一次審査提出資料(参加表明書等)の受付
令和5年10月頃	競争参加資格確認結果の通知
令和5年10月頃	入札説明書等に関する第2回質問受付
令和5年11月頃	入札説明書等に関する第2回質問に対する回答の公表
令和5年12月頃	入札書及び第二次審査提出資料(提案書)の受付
令和6年 1月頃	選定事業者の公表

